目　次

第１部　理論・基礎編

第１章　家事事件手続法の理念と家庭裁判所の実務 ……2

1　家事事件手続法の理念 ……2

⑴　はじめに ……2

⑵　法律における主な規定内容 ……2

Ⓐ　当事者等の手続保障を図るための制度の拡充　／　Ⓑ　国民が家事事件の手続を利用しやすくするための制度の創設・見直し

⑶　家庭裁判所における運用上の課題 ……4

2　家事調停 ……6

⑴　家事調停のあり方 ……6

⑵　申立書等の書式整備、ホームページ等による周知活動 ……7

⑶　各当事者からの書類の提出、閲覧・謄写、非開示希望への対応 ……9

Ⓐ　他方当事者交付用書面の提出　／　Ⓑ　非開示の希望に関する申出書

⑷　当事者に対する説明資料の整備 ……11

⑸　双方立会手続説明 ……11

⑹　その他家事調停の充実のための制度 ……13

Ⓐ　子の福祉への配慮（子の意思の把握、子の利害関係参加）　／　Ⓑ　電話会議システム等の利用　／　Ⓒ　調停に代わる審判

3　家事審判 ……16

⑴　事実の調査およびその通知 ……16

⑵　審問のあり方 ……18

⑶　別表第二審判事件と同様の取扱いをする別表第一審判事件 ……19

4　おわりに ……19

第 2 章　家事調停の理念と手続……24

1　はじめに……24

⑴　ADR の時代……24

⑵　プロフェッショナリストの必要……25

2　家事調停の理念……27

⑴　従来からの説明……27

Ⓐ　憲法理念の定着（国民への啓発的役割）　／　Ⓑ　特性に即した解決の実現（白地規定の補充機能）　／　Ⓒ　簡易・迅速な解決の実現（訴訟手続の代替機能）

⑵　従来からの説明の特徴……30

⑶　新しい家事調停の理念（制度の利用者から見た理念）……30

Ⓐ　善意と良心の集積（人間関係悪化の防止）　／　Ⓑ　当事者主役の場をつくること

3　家事調停の手続……37

⑴　家事調停の主宰者……37

Ⓐ　調停委員会による共同調停　／　Ⓑ　裁判官（または調停官）の関与

⑵　家事調停の進め方……41

Ⓐ　調停委員会の自由裁量　／　Ⓑ　当事者の法主体性の尊重　／　Ⓒ　公平・中立らしさの確保

⑶　家事事件手続法の施行と家事調停への影響……44

Ⓐ　家事調停手続の透明化　／　Ⓑ　裁判所の責務の定め・調停委員会の権限強化　／　Ⓒ　子の福祉への配慮　／　Ⓓ　小　括

⑷　家事調停事件の終了……54

Ⓐ　事件の成立　／　Ⓑ　事件の不成立　／　Ⓒ　申立ての取下げ　／　Ⓓ「なさず」と当然終了

第 3 章　審判の理念と手続……58

1　はじめに――家事審判事件の意義等……58

⑴　家事審判の意義……58

⑵　別表第一審判事件と別表第二審判事件……58

⑶　さまざまな事件類型――機能の統一的把握は可能か ……59
2　家事審判制度の成立とその理念……60
⑴　家事審判制度の沿革 ……60
⑵　新憲法のもとでの家事審判法の成立 ……61
3　家事審判の特徴と機能……63
⑴　家事審判事項の限定性 ……63
⑵　別表第一審判事件と別表第二審判事件 ……64
4　家事審判の基本的特質……66
5　家事審判手続の理念と手続の特色 ……68
⑴　簡易性 ……69
⑵　迅速性 ……70
⑶　秘密性・非公開性 ……70
⑷　確実性 ……71
⑸　科学性 ……71
⑹　社会性 ……72
6　当事者等の手続保障を図るための制度の拡充 ……72
⑴　参加制度の拡充 ……72
⑵　記録の閲覧・謄写に関する制度の拡充 ……72
⑶　手続の透明性の確保ないし権利保護のための諸規定等の整備 ……73
7　おわりに ……74

第 4 章　人事訴訟の理念と手続……75

1　はじめに ……75
2　人事訴訟法制定の趣旨および経緯 ……75
⑴　司法制度改革審議会による提言 ……75
Ⓐ　人事訴訟事件の家庭裁判所への移管　／　Ⓑ　人事訴訟手続への参与員制度の導入
⑵　法制審議会の答申 ……76
3　移管する事件の範囲……77
4　事実の調査……77
⑴　事実の調査 ……77
⑵　調査官による事実の調査 ……78

⑶　記録中の事実の調査部分の閲覧等 ……79
Ⓐ　当事者からの請求　／　Ⓑ　第三者の閲覧等の請求
5　参与員制度の拡充 ……81
⑴　参与員の選任・資格 ……81
⑵　参与員の指定についての留意事項 ……82
⑶　参与員の指定される事件 ……82
⑷　参与員の人数 ……82
⑸　参与員の職務 ……82
⑹　参与員の除斥・忌避・回避 ……83
⑺　参与員の守秘義務 ……83
6　人事訴訟手続の見直し ……83
⑴　管　轄 ……83
Ⓐ　土地管轄　／　Ⓑ　家事調停を経た人事訴訟の自庁処理
⑵　当事者尋問等の公開停止 ……84
⑶　利害関係人の訴訟参加等 ……85
⑷　訴訟上の和解による離婚並びに離婚請求の放棄および認諾 ……85
Ⓐ　離婚等の訴え等が裁判によらずに終了した場合の附帯処分事項の扱い　／　Ⓑ　履行の確保　／　Ⓒ　15歳以上の子の意見聴取
7　人事訴訟手続と家事調停手続との関係 ……87
⑴　調停前置主義 ……87
⑵　訴訟手続と調停手続との連続性 ……88
⑶　家事事件手続法の制定 ……88

第5章　成年後見制度の理念と手続 ……90

1　はじめに ……90
2　成年後見制度改正の背景 ……90
⑴　高齢化・少子化社会への対応 ……90
⑵　諸外国の成年後見制度の動向 ……91
3　成年後見制度の理念 ……92
⑴　自己決定の尊重 ……92
⑵　ノーマライゼーション ……93

⑶　残存能力の活用 ……93
⑷　必要性の原則 ……93
⑸　補充性の原則 ……93
4　成年後見の理念と手続……93
⑴　自己決定の尊重と成年後見の手続 ……93
Ⓐ　申立ておよび審判の手続　／　Ⓑ　家庭裁判所による同意に代わる許可
⑵　自己決定の尊重と成年後見人等の職務遂行上の義務 ……95
⑶　残存能力の活用、ノーマライゼーション、必要性の原則と審判開始の効果 ……96
Ⓐ　後見開始審判の効果　／　Ⓑ　保佐開始審判の効果　／　Ⓒ　補助開始審判の効果
5　おわりに――今後の課題 ……97
⑴　制度の広報の必要性 ……97
⑵　市区町村長の成年後見申立ての促進 ……97
⑶　費用助成の拡充 ……97
⑷　成年後見人等候補者、任意後見受任者の供給の拡大 ……97
⑸　欠格事由の削減 ……98
⑹　制度濫用の防止策の必要 ……98
⑺　横浜宣言の実現の必要性 ……98

第 6 章　裁判官の任務と責任 ……99

1　裁判官の権限……99
2　裁判官の任務と責任 ……100
3　別表第一事件における裁判官の任務と責任……102
4　別表第二事件における裁判官の任務と責任……103
5　調停事件における裁判官の任務と責任 ……104
6　家事調停官・人事訴訟担当裁判官の任務と責任 ……105

第 7 章　家庭裁判所調査官の任務と責任 ……106

1　家庭裁判所調査官の制度……106

2　家事事件における調査官の任務と責任……107
3　離婚訴訟における調査官の任務と責任……109
4　調査報告書の開示をめぐる課題……111

第 8 章　裁判所書記官の任務と責任……113

1　はじめに……113
2　書記官の置かれている実質的意義……113
3　書記官の権限……114
4　書記官の権限の拡大……115
5　家事事件における書記官の任務と責任……115
⑴　事件情報の適切な管理と提供……116
⑵　実務先例等の調査……116
6　人事訴訟事件における書記官の任務と責任……116
⑴　参与員制度と書記官の任務と責任……117
Ⓐ　参与員に対する適切な情報提供と役割の説明　／　Ⓑ　参与員の選任についての進言
⑵　調査官による事実の調査制度と書記官の任務と責任……118

第 9 章　家事調停委員・参与員の任務と責任……119

1　家事調停委員の任務と責任……119
⑴　家事調停委員の権限……119
⑵　家事調停委員の任務と責任……120
2　参与員の任務と責任……121
⑴　参与員の権限……121
⑵　参与員の任務と責任……122

第10章　代理人弁護士の任務と責任……124

1　はじめに……124
2　弁護士法と弁護士職務基本規程……124
3　委任契約……125

4　具体的課題の例……126
(1)　子の利益と公益的役割……126
(2)　暴力への対応……127
(3)　ジェンダー視点……128
(4)　利益相反行為……129
(A)　遺産分割協議　／　(B)　遺言執行者
5　まとめ……131

第11章　司法書士の任務と責任……132

1　はじめに……132
2　改正司法書士法等の施行……132
3　登記業務と家事事件……133
4　裁判所提出の書類作成業務……134
5　家事事件における本人支援のあり方……134
6　当事者間協議における調整的役割……136
7　法定代理人としての業務……136
8　当事者等から委任を受けた財産管理人等……137
9　おわりに……138

第2部　実務・運用編

第1章　家事一般調停事件の実務と運用……140

第1節　夫婦・内縁等に関する事件……140

1　夫婦関係調整（離婚）事件……140
(1)　離婚調停で問題となる争点……141
(A)　親権者の指定　／　(B)　面接交渉（面会交流）　／　(C)　養育費　／　(D)　財産分与・慰謝料
(2)　離婚調停の問題点――同席調停の勧め……148
2　夫婦関係調整（円満調整）事件……150

(1)　夫婦関係調整事件の困難性……150
(2)　夫婦関係円満調整事件の特徴……150
(3)　調停とカウンセリング……151
(4)　夫婦関係円満調停の指針……152
3　離婚に伴う慰謝料請求事件……154
(1)　離婚慰謝料の本来的性質……154
(2)　離婚慰謝料と調停……154
(A)　離婚慰謝料の法的性質　／　(B)　損害の発生　／　(C)　離婚調停における慰謝料の審理
(3)　離婚慰謝料と調停……158
4　内縁不当破棄による慰謝料請求事件……160
(1)　婚姻外の男女関係……160
(2)　内縁関係……160
(3)　内縁関係の成立……161
(4)　内縁不当破棄の損害賠償……163
5　婚約履行請求事件……165
(1)　婚約履行請求事件の問題点……165
(2)　婚約の成立……165
(3)　婚約履行調停の留意点……166
6　婚約不当破棄による慰謝料請求事件……168
(1)　婚約とは……168
(2)　婚約に対する法的保護……168
(3)　婚約破棄と損害賠償……169
7　家庭破壊による慰謝料請求事件……172
(1)　家庭破壊による慰謝料請求……172
(2)　不貞行為による慰謝料請求権の可否についての学説の対立……173
(3)　当事者間の法益の対立……175
(4)　今後の解釈の方向……175

第2節　親子・親族に関する事件……178

1　離縁事件……178
(1)　意義と事件の個数……178
(2)　当事者適格……178

(3)　離縁原因との関係……179
(4)　有責当事者の離縁請求……179
(5)　離縁請求事件の調停規範……180
(6)　離縁の身分上の効果……181
(A)　血族関係の解消　／　(B)　離縁復氏と縁氏続称　／　(C)　祭祀承継
(7)　離縁給付（慰謝料・財産分与）……183
2　親子関係円満調整事件・親族関係円満調整事件……186
(1)　意　義……186
(2)　親子関係の調整が期待される紛争類型と課題……187
3　親族間紛争調整事件……189
(1)　意　義……189
(2)　この種紛争類型の特色……189
4　親族間貸借関係事件……190
(1)　意　義……190
(2)　特　色……191
5　共有物分割請求事件……192
(1)　意義と性質……192
(2)　共有物分割の訴えの性質と当事者……192
(3)　裁判上の共有物分割の方法……193
(4)　調停・和解による共有物分割の可能性……195
(5)　現物分割調停の場合……196
(6)　代金分割調停の場合……196
(7)　価格賠償調停の場合……197
(8)　遺産分割との守備範囲の調整……198

第3節　相続・遺言に関する事件……200

1　相続回復請求事件……200
(1)　事件の概要……200
(2)　申立手続……200
(A)　申立権者　／　(B)　管轄　／　(C)　申立費用　／　(D)　添付書類
(3)　法律上の問題……200

(A)　相続回復請求権の性質　／　(B)　相続回復請求の当事者　／
(C)　相続回復請求権の行使　／　(D)　相続回復請求権の消滅
(4)　**調停手続**……203
2　**遺産に関する紛争調整事件**……204
(1)　**事件の概要**……204
(2)　**申立手続**……204
(A)　申立権者　／　(B)　管　轄　／　(C)　申立費用　／　(D)　添付書類
(3)　**紛争の類型**……204
(A)　相続権の有無をめぐる紛争　／　(B)　遺産の帰属性をめぐる紛争　／　(C)　遺産の範囲をめぐる紛争　／　(D)　使途不明金をめぐる紛争　／　(E)　遺産の管理費用をめぐる紛争　／　(F)　遺産の管理収益をめぐる紛争　／　(G)　遺産から生じた果実および収益をめぐる紛争　／　(H)　被相続人の金銭債務をめぐる紛争
(4)　**調停手続**……208
3　**遺骨引渡請求事件**……210
(1)　**事件の概要**……210
(2)　**申立手続**……210
(A)　申立権者　／　(B)　管　轄　／　(C)　申立費用　／　(D)　添付書類
(3)　**法律上の問題**……210
(A)　遺骨の性質　／　(B)　遺骨の引渡請求権者　／　(C)　分　骨
(4)　**調停手続**……212
4　**遺産分割後の紛争調整事件**……213
(1)　**はじめに**……213
(2)　**遺産分割後の紛争調整としての調停**……213
(3)　**具体的な紛争調整事件**……214
(A)　遺産分割による給付義務が不履行の場合にその履行を求めるもの　／　(B)　遺産が共同相続人間で共有とされた場合に共有物分割を求めるもの　／　(C)　相続開始後の相続財産に対する公租公課などの管理費用を立て替えた相続人から、他の相続人に対しその分担金を求償するもの
(4)　**遺産分割の効力が争われる場合**……216

5　遺産分割後の被認知者の価額請求事件……218
(1)　はじめに……218
(2)　被認知者の価額請求の法的性質……218
(3)　被認知者の価額請求調停における民法910条の解釈上の問題点……219
(A)　請求者に遺言認知された者等を含むか　／　(B)　分割その他の処分　／　(C)　他の共同相続人　／　(D)　価額請求の相手方　／　(E)　価額の算定　／　(F)　遺産分割の対象とされた金銭債権および法定果実　／　(G)　価額請求の時期　／　(H)　認知の効力発生後の被認知者を欠いた遺産分割の効力　／　(I)　寄与分
(4)　おわりに……221
6　遺産分割無効確認事件……222
(1)　概　説……222
(2)　遺産分割協議の無効の態様……222
(A)　客観的瑕疵に基づく場合　／　(B)　意思表示の欠缺に基づく場合等
(3)　遺産分割無効確認事件の実務上の問題等……226
7　相続放棄無効確認事件……228
(1)　概　説……228
(2)　相続放棄の無効主張の可否……228
(3)　相続放棄の無効原因……229
(4)　相続放棄無効確認の訴えの可否……229
(5)　相続放棄無効確認事件に対する実務の対応等……231
8　遺言無効確認事件……233
(1)　遺言の無効……233
(2)　遺言の無効原因……233
(A)　遺言能力のない者のした遺言　／　(B)　遺言の方式を欠く遺言　／　(C)　内容が無効の遺言　／　(D)　公序良俗違反の遺言　／　(E)　遺言意思を欠く遺言　／　(F)　共同遺言　／　(G)　成年被後見人の遺言
(3)　遺言無効確認の主張方法……237
(A)　調　停　／　(B)　遺言無効確認訴訟
(4)　無効の遺言と死因贈与への転換……238
9　遺留分減殺請求事件……240

⑴　遺留分の制度……240
⑵　遺留分権利者……240
⑶　遺留分の割合……240
Ⓐ　相対的遺留分の割合　／　Ⓑ　個別的遺留分の割合
⑷　遺留分の算定……241
Ⓐ　遺留分算定の基礎となる財産　／　Ⓑ　財産評価の基準時
／　Ⓒ　遺留分額の計算
⑸　遺留分の侵害額の算定……242
⑹　遺留分減殺請求権者と相手方……242
⑺　減殺の意思表示……242
⑻　遺留分減殺の順序……243
⑼　遺贈の減殺の割合……243
⑽　遺留分減殺の効果……244
⑾　遺留分と寄与分の関係……244
⑿　遺留分減殺請求権の消滅時効……245
Ⓐ　消滅時効　／　Ⓑ　除斥期間
⒀　遺留分の放棄……245
⒁　特例中小企業者代表者の相続に関する遺留分の特例……245
⒂　調停の運用……246

第２章　別表第二調停事件の実務と運用……247

第１節　夫婦・内縁等に関する事件……247

１　夫婦同居・協力・扶助事件……247
⑴　概　説……247
⑵　同居の義務……247
Ⓐ　同居の意義等　／　Ⓑ　夫婦の一方が同居しない場合　／
Ⓒ　別居調停の可否および効力　／　Ⓓ　同居を命ずる審判によ
る強制執行の可否
⑶　協力義務……250
⑷　扶助義務……251
Ⓐ　扶助の意義　／　Ⓑ　婚姻費用分担義務との関係

2　婚姻費用分担事件……252
(1)　概　説……252
(2)　婚姻費用の意義……252
(3)　婚姻費用分担額の決定の要素……252
(A)　資　産　／　(B)　収　入　／　(C)　一切の事情
(4)　婚姻費用分担の始期と終期……256
(5)　婚姻費用の分担額の算定方法……256
(6)　財産分与との関係……256
(7)　調停運用上の留意点……257
3　財産分与事件……259
(1)　紛争の態様……259
(2)　財産分与の法的性格……260
(3)　夫婦共有財産の清算……260
(A)　清算の根拠　／　(B)　清算の基礎に算入し得る財産　／
(C)　清算の割合
(4)　離婚後の扶養……263
(5)　慰謝料……264
(6)　過去の婚姻費用の分担と財産分与……265
(7)　調停の進め方……267
(A)　当事者主義的運用　／　(B)　財産分与の調停　／　(C)　財産
分与と税金
4　内縁解消に伴う財産分与事件……272
(1)　内　縁……272
(2)　重婚的内縁の解消の場合……272
(3)　調停の進め方……274
5　内縁配偶者死亡に伴う財産分与事件……275

第2節　親子・親族に関する事件……277

1　離婚後の親権者指定・変更事件……277
(1)　親権者指定事件……277
(A)　親権の法的性質　／　(B)　親権と監護権　／　(C)　親権者と
なる者　／　(D)　離婚と親権者指定の意義　／　(E)　調停の運用
(2)　親権者変更事件……292

2　認知後の親権者指定・変更事件……294
(1)　認知後の親権者……294
(2)　婚姻をしない場合の親権者……294
(3)　争いがある場合……294
3　離縁後の親権者指定・変更事件……296
(1)　養子縁組と親権……296
(2)　離縁後の親権者……296
(A)　実親の親権の復活　／　(B)　子が満15歳未満の場合　／
(C)　裁判による離縁
4　子の監護権者の指定・変更事件……298
(1)　監護権者指定の根拠……298
(2)　紛争の態様……299
(A)　概　説　／　(B)　離婚前の監護権者の指定をめぐる紛争
(3)　監護権者指定・変更の調停……301
(4)　第三者の監護権……301
5　子の監護に関する処分（養育費）事件……303
(1)　養育費の意義……303
(2)　離婚後の養育費請求……304
(3)　養育費の算定方法……304
(A)　実費方式　／　(B)　生活保護方式、労研方式　／　(C)　簡易
算定表
(4)　養育費請求調停の運用……307
6　子の監護に関する処分（面接交渉）事件……309
(1)　面接交渉の意義……309
(2)　紛争の態様……310
(A)　親権者の指定との関連　／　(B)　養育費の支払いとの関係
(3)　面接交渉の権利性……312
(4)　調停の運用……314
(5)　面接交渉の試行……314
(6)　人事訴訟と面接交渉……315
7　子の監護に関する処分（子の引渡し）事件……316
(1)　子の引渡請求の根拠……316
(2)　紛争の態様……317

⑶　保全処分……318
⑷　調停の運用……318
8　扶養請求事件の概説……320
⑴　親族扶養の意義……320
⑵　扶養の当事者と扶養義務の性質……320
Ⓐ　扶養の当事者　／　Ⓑ　扶養義務の性質
⑶　扶養義務の発生と消滅……321
Ⓐ　直系血族・兄弟姉妹　／　Ⓑ　直系血族・兄弟姉妹を除く3親等内の親族
⑷　扶養の順位……321
⑸　扶養の程度および方法……322
Ⓐ　扶養の程度　／　Ⓑ　扶養の方法
⑹　扶養請求権の性質……324
⑺　扶養料の一括支払いの可否……324
⑻　過去の扶養料請求の可否および扶養料の始期……324
⑼　過去の扶養料の求償の可否……326
Ⓐ　扶養義務者からの求償　／　Ⓑ　第三者からの求償
⑽　扶養請求権と消滅時効……327
⑾　調停運用上の留意点……328
9　扶養請求（未成熟子から親への請求）事件……329
⑴　未成熟子の意義……329
⑵　親の未成熟子に対する扶養の実定法上の根拠……329
⑶　扶養の順位、程度等……330
Ⓐ　監護親と非監護親　／　Ⓑ　実親と養親　／　Ⓒ　未認知の未成熟子
⑷　未成熟子が資産を有する場合……332
⑸　高等教育の学費……333
⑹　未成熟子の扶養料支払いの終期……334
⑺　養育費に関する父母間の合意……334
⑻　調停運用上の留意点……335
10　扶養請求（老親から子への請求）事件……336
⑴　子の老親に対する扶養義務の性質……336
⑵　複数の扶養義務者がいる場合の扶養関係……336

⑶　扶養義務者が専業主婦の場合の扶養能力および扶養の程度……337
⑷　調停運用上の留意点……338
11　扶養請求（孫から祖父母への請求）事件……339
⑴　祖父母の孫に対する扶養義務の性質……339
⑵　祖父母が孫に対して扶養義務を負う場合……339
⑶　調停運用上の留意点……339

第３節　相続・遺言に関する事件……340

1　寄与分を定める処分事件……340
⑴　寄与分の制度……340
⑵　寄与分を主張できる者……340
⑶　寄与分の要件……341
Ⓐ　特別の寄与であること　／　Ⓑ　相続人が自ら行った寄与または相続人の寄与と同視しうる寄与であること　／　Ⓒ　相続開始までの寄与であること　／　Ⓓ　相続財産の維持・増加と因果関係があること　／　Ⓔ　寄与行為に対し補償を受けていないこと
⑷　寄与行為の類型……342
Ⓐ　被相続人の事業に関する労務の提供　／　Ⓑ　被相続人の事業に関する財産上の給付　／　Ⓒ　被相続人に対する療養看護　／　Ⓓ　その他の方法
⑸　寄与分の算定……343
⑹　調停の運用……344
2　遺産分割事件……345
⑴　遺産分割の手続……345
⑵　遺産分割の前提問題……345
Ⓐ　相続人の確定　／　Ⓑ　遺産の範囲の確定
⑶　相続分の修正（みなし相続財産、本来の相続分、結局の相続分）……347
Ⓐ　特別受益　／　Ⓑ　寄与分　／　Ⓒ　みなし相続財産、本来の相続分、結局の相続分
⑷　遺産の評価……348
⑸　遺産分割の方法……349
Ⓐ　現物分割　／　Ⓑ　代償金分割　／　Ⓒ　換価分割

⑹　調停の運用……350
3　遺産分割の禁止事件……351
⑴　概　要……351
⑵　遺言による遺産分割の禁止……351
⑶　協議・調停による遺産分割の禁止……351
⑷　審判による遺産分割禁止……352
⑸　調停の運用……353
4　祭祀承継者の指定事件……354
⑴　祭祀財産承継の制度……354
⑵　祭祀財産の内容……354
⑶　祭祀財産の承継……354
Ⓐ　死亡による承継　／　Ⓑ　生前行為による承継
⑷　祭祀承継者の指定例……355
⑸　調停の運用……355
5　推定相続人廃除・取消事件……356
⑴　推定相続人廃除……356
Ⓐ　概　要　／　Ⓑ　方　式　／　Ⓒ　廃除の事由　／　Ⓓ　裁判例　／　Ⓔ　審判の効果
⑵　推定相続人廃除の取消し……358
⑶　廃除事件と調停手続……358

第3章　合意に相当する審判事件の実務と運用……359

第1節　夫婦に関する事件……359

1　婚姻無効事件……359
⑴　概　要……359
⑵　婚姻の無効原因……359
⑶　婚姻意思の不存在……359
Ⓐ　婚姻意思の定義　／　Ⓑ　仮装婚姻　／　Ⓒ　婚姻意思の存在時期　／　Ⓓ　本人によらない届出の効力
⑷　無効な婚姻の追認……361
⑸　婚姻無効事件の当事者……361

(A)　申立人　／　(B)　相手方
(6)　合意に相当する審判……362
(7)　審判の告知・異議申立て……362
(8)　審判の効力……363
(9)　戸籍通知……363
2　婚姻取消事件……364
(1)　概　要……364
(2)　取消原因……364
(A)　不適齢婚　／　(B)　重　婚　／　(C)　待婚期間中の婚姻　／
(D)　近親婚　／　(E)　詐欺・強迫による婚姻
(3)　取消しの利益……365
(4)　当事者適格……365
(A)　申立人　／　(B)　相手方
(5)　合意に相当する審判……366
(6)　婚姻取消しの効果……366
(7)　審判の告知・異議申立て、審判の効力、戸籍通知……366
3　協議離婚無効事件……367
(1)　概　要……367
(2)　離婚無効原因……367
(3)　離婚意思……367
(4)　仮装離婚の効力……367
(5)　離婚意思をめぐる諸問題……368
(A)　離婚意思の撤回　／　(B)　無効な離婚の追認　／　(C)　離婚
と子の親権者指定
(6)　当事者……369
(A)　申立人　／　(B)　相手方
(7)　その他の問題……369
(8)　合意に相当する審判……369
(9)　審判の告知・異議申立て、審判の効力、戸籍通知……369
4　協議離婚取消事件……370
(1)　概　要……370
(2)　取消原因……370
(3)　取消権の消滅・追認……370

⑷　当事者……370
⑸　合意に相当する審判……371
⑹　審判の告知・異議申立て、戸籍通知……371
5　婚姻関係存否確認事件……372
⑴　概　要……372
⑵　申立ての原因……372
⑶　当事者……372
Ⓐ　申立人　／　Ⓑ　相手方
⑷　合意に相当する審判……373
⑸　審判の告知・異議申立て、審判の効力、戸籍通知……373

第2節　実親子に関する事件……374

1　嫡出子否認事件……375
⑴　総　説……375
Ⓐ　推定を受ける嫡出子　／　Ⓑ　嫡出否認　／　Ⓒ　嫡出承認　／　Ⓓ　戸籍実務
⑵　推定を受ける嫡出子、推定を受けない嫡出子、推定の及ばない子……376
Ⓐ　推定を受ける嫡出子　／　Ⓑ　推定を受けない嫡出子　／　Ⓒ　推定の及ばない子
⑶　土地管轄……379
⑷　当事者……379
Ⓐ　合意に相当する審判事件の当事者適格　／　Ⓑ　嫡出子否認事件の当事者
⑸　申立期間……381
Ⓐ　概　説　／　Ⓑ「子の出生を知った時」
⑹　合意に相当する審判の要件……382
Ⓐ　当事者間の合意　／　Ⓑ　必要な事実の調査　／　Ⓒ　家事調停委員の意見聴取　／　Ⓓ　正当と認めるとき
⑺　審理、審判等……386
Ⓐ　審　理　／　Ⓑ　審　判　／　Ⓒ　調停申立ての取下制限、不服申立て、準再審
2　認知事件……390
⑴　総　説……390

(A)　意　義　／　(B)　認知請求権の放棄、失効　／　(C)　認知事件の許容性
(2)　当事者……392
(A)　申立人　／　(B)　相手方
(3)　申立期間、土地管轄……392
(4)　審理、審判等……392
(A)　審　理　／　(B)　審　判
(5)　別表第二審判との一括審判の可否……393
3　認知無効事件……395
(1)　総　説……395
(A)　目　的　／　(B)　無効原因
(2)　当事者……396
(A)　申立人　／　(B)　相手方
(3)　申立期間、土地管轄……396
(4)　審理、審判等……396
4　認知取消事件……397
(1)　総　説……397
(A)　目　的　／　(B)　取消原因
(2)　当事者……397
(3)　申立期間、土地管轄……398
(4)　審理、審判等……398
5　父の確定事件……399
(1)　総　説……399
(A)　目　的　／　(B)　嫡出推定が重複する場合
(2)　当事者……399
(A)　申立人　／　(B)　相手方
(3)　申立期間、土地管轄……400
(4)　審理、審判等……400
6　実親子関係存否確認事件……401
(1)　総　説……401
(A)　実親子関係存否確認事件　／　(B)　基本的身分関係から派生する身分関係の存否の確定
(2)　当事者……402

(A)　申立人　／　(B)　相手方　／　(C)　未成年者の法定代理人
(3)　申立期間、土地管轄……402
(4)　審理、審判等……403

第3節　養親子に関する事件……404

1　養子縁組無効事件……404
(1)　意義と調停前置主義……404
(2)　調停の申立て……405
(A)　管轄裁判所　／　(B)　移送と自庁処理　／　(C)　調停行為能力　／　(D)　申立書の記載事項
(3)　合意に相当する審判(277条審判)……407
(A)　縁組無効の合意に相当する審判の意義　／　(B)　調停（277条審判）の当事者適格と任意代理人　／　(C)　15歳未満の養子の当事者適格　／　(D)　277条審判の要件と審判書　／　(E)　277条審判の正当性の判断と調停不成立の措置　／　(F)　277条審判に対する異議申立て　／　(G)　確定277条審判の効力
(4)　養子縁組の無効原因……413
(A)　実質的意思説と形式的意思説　／　(B)　仮装・方便のための縁組（縁組意思の欠如）　／　(C)　縁組意思を欠き無効とされた事例　／　(D)　縁組意思があり有効とされた事例
(5)　意思能力の存在時期と欠如……416
(A)　意思能力の存在時期　／　(B)　意思能力の欠如
(6)　代諾権者の代諾の欠如……417
(A)　代諾縁組の法的性質　／　(B)　代諾の欠如による無効　／　(C)　無効な代諾縁組の追認とその遡及効
(7)　夫婦共同縁組違反の効力……419
(8)　代諾縁組事例の調停運用上の留意点……419
2　養子縁組取消事件……421
(1)　意義と調停前置主義……421
(2)　調停の申立て……421
(3)　277条審判（合意に相当する審判）……421
(A)　縁組取消しの277条審判の意義　／　(B)　その他の事項
(4)　養子縁組の取消事由……422

(A)　取消事由法定主義　／　(B)　未成年養親縁組　／　(C)　尊属年長縁組　／　(D)　無許可被後見人縁組　／　(E)　配偶者無同意縁組　／　(F)　監護者無同意・親権停止者無同意縁組　／
(G)　未成年者無許可縁組　／　(H)　詐欺・強迫による縁組
3　協議離縁無効事件……426
(1)　意義と調停前置主義……426
(2)　調停の申立て……426
(3)　277条審判（合意に相当する審判）……426
(A)　協議離縁無効の277条審判の意義　／　(B)　その他の事項
(4)　協議上の離縁の無効原因……427
(A)　実質的意思説の立場　／　(B)　離縁意思の存在時期　／
(C)　無効離縁の追認と調停上の留意点
4　協議離縁取消事件……430
(1)　意義と調停前置主義……430
(2)　調停の申立て……430
(3)　277条審判（合意に相当する審判）……430
(4)　協議離縁の取消原因……430
5　養親子関係存否確認事件……432
(1)　意義と調停前置主義……432
(2)　調停の申立て……432
(3)　277条審判（合意に相当する審判）……432
(4)　養親子関係存否確認の対象事由……433
(A)　縁組の不存在（縁組）に関するもの　／　(B)　縁組の存在（離縁）に関するもの
(5)　判例に現れた事例……434

第4章　別表第一審判事件の実務と運用……435

第1節　成年後見に関する事件……435

1　成年後見制度および事件の概要……435
(1)　制度の概要……435
(2)　事件の概要……436

2　成年後見事件全般に共通する事項……439
(1)　土地管轄……439
(A)　基本事件の管轄　／　(B)　付随事件の管轄　／　(C)　後見等監督事件の管轄
(2)　申立権者……440
(A)　申立権者　／　(B)　内縁の配偶者の申立権　／　(C)　市区町村長および検察官申立ての補充性　／　(D)　本人申立てと申立ての意思および意思能力の存否
(3)　申立ての取下げ……444
(A)　旧法下の実務の運用　／　(B)　判　例　／　(C)　申立ての取下げと家事事件手続法
(4)　審判手続……445
(5)　判断能力についての審理……446
(A)　診断書の提出　／　(B)　鑑定の要否
(6)　成年後見人等の適格性（適任の成年後見人等の選任）……448
(A)　成年後見人等選任の基準　／　(B)　成年後見人等選任にあたり考慮すべきこと
(7)　成年後見人等の職務遂行上問題となる事項……449
(A)　問題の所在　／　(B)　具体例
3　保佐開始等事件……451
(1)　代理権の付与……451
(2)　代理権の特定性と代理権の範囲……451
(A)　代理権の特定性　／　(B)　代理権の範囲
(3)　申立ての拘束性……453
(4)　保佐人の変更があった場合と代理権付与の審判の効力……454
(5)　保佐人の同意を要する行為の定め……454
4　補助開始等事件……455
(1)　後見・保佐類型との相違点……455
(2)　同意を要する行為の定め（同意権の付与）および代理権の付与……455
5　任意後見監督人選任事件……457
(1)　任意後見制度の特徴……457
(2)　任意後見監督人選任の実体的要件……457
(A)　任意後見受任者および任意後見監督人候補者に欠格事由・不

適格事由がないこと　／　(B)　任意後見契約の締結能力
(3)　任意後見監督人の適格性……458
(4)　任意後見と法定後見の関係……459

第 2 節　不在者に関する事件……461

1　不在者の財産管理人選任事件……461
(1)　制度の概要……461
(2)　申立（請求）権者……461
(3)　不在者であることの認定……462
(4)　財産管理人候補者……462
(5)　財産管理人の職務・権限……463
(A)　財産管理　／　(B)　権利義務　／　(C)　不在者財産管理人の費用・報酬
(6)　権限外行為許可――許可を要する行為の範囲……465
(A)　相続関係　／　(B)　不動産の売却　／　(C)　親族扶養　／　(D)　既存の債務の弁済　／　(E)　訴訟行為等
2　失踪宣告事件……468
(1)　制度の概要……468
(2)　申立（請求）権者……469
(3)　要　件……469
(A)　普通失踪　／　(B)　特別失踪　／　(C)　公示催告　／　(D)　認定死亡との関係　／　(E)　同時死亡の推定
(4)　失踪宣告の効力……471
(5)　失踪宣告の取消し……471

第 3 節　親子に関する事件……473

1　養子縁組許可事件……473
(1)　意　義……473
(2)　申立ての手続……474
(3)　後見養子縁組の許可基準……475
(4)　未成年養子縁組の許可基準……475
(5)　未成年者縁組の具体的許可・不許可事例……476
(6)　審判とその効力……478

⑺　確定審判と戸籍の届出……479
2　死後離縁許可事件……481
⑴　意義と法的性質（本質）……481
⑵　許可審判の申立て……482
⑶　審判基準……483
⑷　許可審判と戸籍の届出……484
3　特別養子縁組事件……486
⑴　意義と制度目的……486
⑵　審判の申立て……487
⑶　監護者選任等の審判前の保全処分……488
⑷　申立て後の家庭裁判所の手続……488
⑸　特別養子縁組の成立要件……489
Ⓐ　夫婦共同縁組の原則　／　Ⓑ　養親となる者の年齢水準　／　Ⓒ　養子となる者の年齢制限　／　Ⓓ　父母の同意　／　Ⓔ　要保護要件――成立審判の判断基準　／　Ⓕ　試験養育
⑹　特別養子縁組の効果……495
⑺　特別養子の戸籍の取扱い……496
⑻　特別養子縁組の離縁と親族関係の復活……497
4　利益相反行為の特別代理人選任事件……498
⑴　意　義……498
⑵　利益相反行為の意義と内容……500
Ⓐ　利益相反行為の意義と判断基準　／　Ⓑ　利益相反行為の対象
⑶　利益相反行為の具体的類型……504
Ⓐ　親権者と子との間の法律行為　／　Ⓑ　子と第三者との間の法律行為　／　Ⓒ　親権者と子が共同でする行為　／　Ⓓ　共同親権者の一方との利益相反行為
⑷　特別代理人……508
Ⓐ　特別代理人の選任　／　Ⓑ　特別代理人の権限と義務　／　Ⓒ　特別代理人と未成年者との利益相反
⑸　利益相反行為の効果……512
⑹　行為規範・評価規範双方からの検討の必要性……512

第4節　相続に関する事件……514

1　相続放棄等申述期間伸長事件……514
(1)　当然承継主義と相続人の利益との調和……514
(2)　熟慮期間とその伸長……514
2　相続放棄事件……517
(1)　概　説……517
(2)　相続放棄をなし得る時期……517
(A)　熟慮期間経過後の相続放棄の可否　／　(B)　一連の裁判例　／　(C)　59年判決
(3)　相続放棄申述の手続……521
(4)　申述受理の調査、審理、審判……521
(5)　不服申立て……522
(6)　相続債権者が相続放棄の効果を争う方法……522
3　限定承認事件……523
(1)　限定承認の意義……523
(2)　限定承認の効果……523
(A)　有限責任　／　(B)　相続財産と相続人の固有財産の分離　／　(C)　相続財産の分離　／　(D)　限定承認後に発覚した法定単純承認事由　／　(E)　相続財産が債務超過の場合の破産申立て
(3)　限定承認申述の手続……526
(4)　清算手続……527
(A)　相続債権者および受遺者に対する公告と催告　／　(B)　期間満了前の弁済の拒絶　／　(C)　換価・評価　／　(D)　弁　済
(5)　限定承認手続における鑑定人の選任……528
4　限定承認・放棄取消事件……529
(1)　制度趣旨……529
(2)　取消原因……530
(3)　限定承認・放棄の取消権の消滅……530
(4)　限定承認・放棄の無効……530
(5)　申述・受理の手続……531
5　相続財産管理人選任事件……533
(1)　概　説……533

⑵　管理開始の要件……533
Ⓐ　相続の開始　／　Ⓑ　相続人のあることが明らかでないこと　／　Ⓒ　相続財産が存在すること
⑶　相続財産管理人選任事件の申立て・管轄・審理・審判……534
Ⓐ　申立て　／　Ⓑ　管　轄　／　Ⓒ　審　理　／　Ⓓ　審判およびその後の手続　／　Ⓔ　相続財産管理人の法的地位
⑷　相続財産管理人の法的地位……536
⑸　管理人の権限……536
⑹　管理人の職務……537
Ⓐ　相続人の捜索手続　／　Ⓑ　相続財産の管理手続　／　Ⓒ　清算手続
6　相続人捜索公告事件……539
⑴　意　義……539
⑵　手　続……539
⑶　公告期間内に相続債権者あるいは受遺者から請求申出がなされた場合の措置……540
⑷　公告期間内に相続の申出がなされた場合の措置……540
⑸　公告期間が経過したことにより生じる効果……541
Ⓐ　相続権の消滅　／　Ⓑ　相続債権者、受遺者についての権利の消滅
7　特別縁故者への相続財産分与事件……543
⑴　意　義……543
⑵　特別縁故者の範囲……543
Ⓐ　被相続人と生計を同じくしていた者　／　Ⓑ　被相続人の療養看護に努めた者　／　Ⓒ　その他被相続人と特別の縁故があった者
⑶　相当性……545
Ⓐ　公序良俗違反　／　Ⓑ　分与の対象財産性　／　Ⓒ　全部分与と一部分与
⑷　手　続……546
Ⓐ　申立権者　／　Ⓑ　管　轄　／　Ⓒ　申立期間　／　Ⓓ　手続および審判の併合　／　Ⓔ　不服申立て
⑸　分与審判の効果……547

(6)　確定した分与審判の実行……548
8　遺留分事前放棄許可事件……549
(1)　意　義……549
(2)　許可申立手続と家庭裁判所の許可基準……549
(3)　遺留分事前放棄の効果……551
(4)　相続開始後の遺留分の放棄……551
(5)　遺留分減殺請求権行使の権利濫用……551
(6)　遺留分放棄の取消し……552

第5節　遺言に関する事件……553

1　遺言確認事件……553
(1)　制度の趣旨……553
(2)　確認審判の性質――遺言の成立要件か効力要件か……553
(3)　申立て……554
(4)　審　理……554
(5)　審　判……555
(6)　申立ての取下げ……555
2　遺言書検認事件……556
(1)　遺言書検認制度……556
(2)　検認の審判の性質……556
(3)　検認の対象……556
(4)　検認の申立て……556
(5)　審　理……557
(6)　検認調書・検認済証明書……557
(7)　申立ての取下げ……557
3　遺言執行者選任事件……558
(1)　遺言執行者……558
(2)　遺言執行者の指定・選任……558
(A)　指定および選任　／　(B)　選任の要否が問題となる場合
(3)　遺言執行者の地位……559
(4)　遺言執行者の職務権限……560
(5)　いわゆる「相続させる」趣旨の遺言と遺言の執行……561
(6)　選任の審理手続……562

⑺　不服申立て……562
⑻　死因贈与と執行者……562
4　遺言執行者に対する報酬付与事件……563
⑴　遺言執行者に対する報酬付与……563
⑵　申立権者……563
⑶　申立時期（報酬を請求できる時期）……563
⑷　審　理……563
⑸　審判の効果……564
⑹　不服申立て……564
⑺　遺言執行の費用……564
5　遺言執行者解任事件……566
⑴　遺言執行者の解任……566
⑵　申立権者……566
⑶　審　理……566
Ⓐ「任務を怠った」といえる場合　／　Ⓑ「解任すべき正当事由がある」といえる場合　／　Ⓒ　解任の理由がないとされた事例
⑷　保全処分……568
⑸　審判の効力……568
⑹　不服申立て……568

第6節　戸籍に関する事件……569

1　子の氏の変更事件……569
⑴　事件の概要……569
⑵　適用範囲および許可基準……569
Ⓐ　典型事例　／　Ⓑ　父または母が、婚氏（離婚時の氏）を続称する場合　／　Ⓒ　非嫡出子の氏の変更の場合　／　Ⓓ　申立人（子）が成人である場合　／　Ⓔ　家名承継を目的とする氏の変更　／　Ⓕ　養子の場合　／　Ⓖ　申立てが認められない場合　／　Ⓗ　家庭裁判所の許可が不要である場合
⑶　手　続……573
Ⓐ　管　轄　／　Ⓑ　申立権者　／　Ⓒ　申立書　／　Ⓓ　審理　／　Ⓔ　不服申立て

2　氏の変更事件……575
(1)　事件の概要……575
(2)　判断基準など……575
(A)　一般的基準　／　(B)　個別類型
(3)　手　続……580
(A)　手続行為能力　／　(B)　審　理　／　(C)　不服申立て　／
(D)　再度の申立て　／　(E)　戸籍届出
3　名の変更事件……581
(1)　事件の概要……581
(2)　判断基準……581
(A)　正当な事由　／　(B)　個別類型
(3)　手　続……585
(A)　手続行為能力　／　(B)　審　理　／　(C)　不服申立て　／
(D)　戸籍届出
4　就籍許可事件……587
(1)　事件の概要……587
(2)　要　件……587
(A)　日本国籍を有すること　／　(B)　本籍を有しないこと　／
(C)　中国残留孤児の例
(3)　参考事項――出生届未了の場合の職権記載、死者の就籍……591
(4)　手　続……591
(A)　申立手続　／　(B)　審　理　／　(C)　不服申立て　／
(D)　審判の取消し
5　戸籍訂正事件……593
(1)　事件の概要……593
(2)　要　件……593
(A)　戸籍法113条による戸籍訂正　／　(B)　戸籍法114条による戸籍訂正
(3)　参考事項……597
(A)　職権訂正　／　(B)　新戸籍編成などの際における誤字・俗字の解消　／　(C)　外国人の婚姻届
(4)　手　続……597
(A)　手続行為能力　／　(B)　審　理　／　(C)　許可審判主文の概

括的記載　／　(D)　不服申立て
6　性同一性障害者の性別の取扱い変更事件……599
(1)　性同一性障害者の性別の取扱いの変更制度……599
(2)　性同一性障害者の定義……599
(A)　生物学的に性別が明らかであること　／　(B)　心理的には他の性別であるとの持続的な確信があること　／　(C)　知識経験を有する2人以上の医師の診断が一致していること
(3)　性別の取扱いの変更の審判……600
(A)　性同一性障害者の範囲　／　(B)　診断書の提出
(4)　審判の効果……602
(A)　一般的効果　／　(B)　遡及効の制限　／　(C)　法律に別段の定めがある場合
(5)　家事審判法の適用……603
(6)　管　轄……603
(7)　即時抗告……603
(8)　新戸籍の編製……603
(9)　審判があったことの戸籍記載……604

第7節　社会福祉に関する事件――保護者選任・順位変更事件…605

1　保護者の制度……605
2　保護者選任……606
(1)　申立権者……606
(2)　審　理……606
(A)　審理の対象　／　(B)　内縁配偶者と審判の可否　／　(C)　民法877条2項の抽象的扶養義務者と審判の可否　／　(D)　保護者候補者が不適任の場合
(3)　審判の効力……608
(4)　保護者の権限および義務……608
(5)　選任審判に対する不服申立て……609
3　保護者の順位変更……610
(1)　申立権者……610
(2)　審　理……610
(3)　不服申立て……610

第 5 章　別表第二審判事件の実務と運用……611

第 1 節　夫婦・内縁等に関する事件……611

1　夫婦同居・協力・扶助事件……611
(1)　同居請求事件……611
(A)　審判の対象、性質　／　(B)　管　轄　／　(C)　申立権者　／
(D)　手　続　／　(E)　審判の効力　／　(F)　不服申立て
(2)　協力・扶助請求……613
2　婚姻費用分担事件……614
(1)　概　説……614
(A)　審判の性質　／　(B)　管　轄　／　(C)　申立権者　／
(D)　手　続　／　(E)　審　判　／　(F)　不服申立て
(2)　婚姻費用の分担額の算定……615
(A)　算定方式　／　(B)　近時の実務――標準的算定方式・算定表
／　(C)　夫婦の一方が夫婦共有財産である預貯金を持ち出して生
活費にあてた場合、婚姻費用の前払いと扱うことの可否　／
(D)　その他
(3)　変更審判の可否……620
3　財産分与事件……622
(1)　手　続……622
(2)　審　理……623
(A)　具体的算定方式　／　(B)　分与額判断（対象財産確定）の基
準時　／　(C)　対象財産の評価　／　(D)　分与の方法
(3)　問題となる財産分与の対象……626
(A)　債　務　／　(B)　将来の退職金　／　(C)　年　金　／
(D)　交通事故により取得した損害保険金
4　内縁解消に伴う財産分与事件……632
5　内縁配偶者死亡に伴う財産分与事件……633

第 2 節　親子・親族に関する事件……635

1　離婚後の親権者指定・変更事件……635
(1)　親権者指定・変更における 4 原則……635

(A)　母性優先の原則　／　(B)　継続性の原則　／　(C)　兄弟不分離の原則　／　(D)　子の意思の尊重の原則
(2)　親権者指定・変更の運用……638
(3)　離婚訴訟における調査……640
(4)　親権者死亡の場合……640
2　認知後の親権者指定・変更事件……642
3　離縁後の親権者指定・変更事件……643
(1)　概　説……643
(2)　養親が死亡した場合……643
4　子の監護者の指定・変更事件……644
(1)　監護者の指定事件……644
(2)　監護者の変更事件……644
5　子の監護に関する処分（養育費）事件……646
(1)　養育費審判の基準……646
(2)　監護者からの養育費請求と子からの扶養料請求……647
(3)　養育費の強制執行……647
6　子の監護に関する処分（面接交渉）事件……649
(1)　面接交渉審判の審理……649
(2)　面接交渉の執行方法……650
(A)　履行勧告　／　(B)　間接強制
7　子の監護に関する処分（子の引渡し）事件……652
(1)　紛争の態様……652
(2)　引渡請求の根拠……652
(3)　人身保護請求との関係……653
(4)　子の引渡事件の審理……654
(A)　保全処分　／　(B)　引渡しの判断基準
(5)　子の引渡しの執行方法……655
8　扶養請求事件の概説……656
(1)　扶養審判の性質……656
(2)　管　轄……657
(3)　申立て……657
(A)　扶養権利者からの申立て　／　(B)　扶養義務者からの申立て
(4)　当事者……658

(A)　扶養権利者の参加の要否　／　(B)　扶養権利者が多数ある場合　／　(C)　扶養義務者が多数ある場合
(5)　当事者の死亡……659
(6)　手　続……659
(7)　審　判……661
(8)　不服申立て……661
(9)　事情変更による扶養義務の変更……661
(A)　扶養義務の変更　／　(B)　事情変更の意義　／　(C)　事情変更による扶養義務変更の基準時　／　(D)　執行力の排除の方法
9　扶養請求（未成熟子から親への請求）事件……664
10　扶養請求（老親から子への請求）事件……665
11　扶養請求（孫から祖父母への請求）事件……667

第3節　相続・遺言に関する事件……668

1　寄与分を定める処分事件……668
(1)　寄与分制度……668
(2)　審判の申立て……668
(3)　寄与分の認定……669
(4)　寄与分の算定……669
(5)　審　判……671
2　遺産分割事件……672
(1)　遺産分割の審判……672
(2)　遺産分割の手順……672
(A)　相続の開始の確認、相続人の範囲の確定　／　(B)　遺産の範囲の確定　／　(C)　遺産の管理状況の認定　／　(D)　寄与分の存否の判断　／　(E)　特別受益の認定　／　(F)　遺産の評価　／　(G)　相続分の算定　／　(H)　具体的分割方法の決定
(3)　遺産分割の効力……675
3　遺産分割の禁止事件……677
(1)　概　要……677
(2)　遺産分割の禁止を相当とする「特別の事由」……677
(3)　遺産分割禁止の期間……678
(4)　分割禁止後の遺産共有の性質……678

(5)　分割禁止後の事情変更……678
4　祭祀承継者の指定事件……680
(1)　概　要……680
(2)　祭祀承継者決定の基準……680
(3)　審判の効力……682
(4)　審判に対する不服申立て……682
5　推定相続人廃除・取消事件……683
(1)　推定相続人廃除の制度……683
(2)　推定相続人廃除事件の性質……683
(3)　廃除事由の判断手続基準……684
(A)　虐待、重大な侮辱　／　(B)　著しい非行
(4)　推定相続人廃除と離婚・離縁……685
(5)　廃除の効果……685
(6)　不服申立て……685
(7)　廃除の取消し……686

第6章　人事訴訟事件の実務と運用……687

第1節　離婚・離縁に関する事件……687

1　離婚事件……687
(1)　新しい人事訴訟法の三つの要点……687
(A)　人事訴訟の家庭裁判所移管の意義　／　(B)　調査官の関与の意義　／　(C)　参与員関与の意義
(2)　人事訴訟の運用状況……690
(A)　訴状と答弁書　／　(B)　弁論準備　／　(C)　人証調べ――陳述書の問題
(3)　調査官の関与――子をめぐる紛争……694
(4)　人事訴訟の展望……695
2　離縁事件……697
(1)　意義と法的性質……697
(2)　訴訟物……697
(3)　訴えの利益……698

(4)　当事者適格……699
(A)　養子（法定代理人）と養親　／　(B)　夫婦共同縁組の場合　／　(C)　当事者の死亡による訴訟の終了
(5)　離縁原因……702
(A)「他の一方から悪意で遺棄されたとき」　／　(B)「他の一方の生死が3年以上明らかでないとき」　／　(C)「その他縁組を継続し難い重大な事由があるとき」　／　(D)　裁量棄却　／　(E)　有責当事者の離縁請求
(6)　離縁請求の附帯処分……705
(A)　慰謝料請求　／　(B)　財産分与
(7)　判決の効力と戸籍の届出……706
(A)　離縁請求認容判決　／　(B)　離縁請求棄却判決　／　(C)　戸籍の届出

第2節　婚姻・離婚に関する事件……707

1　婚姻無効事件……707
(1)　婚姻無効の訴え……707
(2)　婚姻無効の訴えの性質……707
(3)　訴えの要件……707
(A)　訴訟物　／　(B)　婚姻意思の定義
(4)　訴えの利益……708
(5)　正当な当事者……708
(A)　原　告　／　(B)　被　告
(6)　婚姻無効判決の効力……709
2　婚姻取消事件……710
(1)　概　要……710
(2)　婚姻の取消原因……710
(3)　訴えの利益……710
(A)　当事者が離婚している場合　／　(B)　当事者が死亡している場合
(4)　正当な当事者……711
(A)　原　告　／　(B)　被　告
(5)　訴訟手続上の問題……712

(A)　前婚の協議離婚無効確認の訴えとの関係　／　(B)　子の監護および財産分与請求の併合
(6)　婚姻取消判決の効力……713
3　協議離婚無効事件……714
(1)　概　要……714
(2)　離婚の無効原因……714
(3)　離婚意思の内容……714
(4)　訴えの利益……715
(5)　正当な当事者……715
4　協議離婚取消事件……716
(1)　概　要……716
(2)　取消原因……716
(3)　取消請求権の消滅・追認……716
(4)　訴えの利益……716
(5)　正当な当事者……716
(6)　判決の効力……717
5　婚姻関係存否確認事件……718
(1)　概　要……718
(2)　訴えの要件……718
(A)　訴訟物　／　(B)　訴えの利益
(3)　正当な当事者……719
(A)　原　告　／　(B)　被　告
(4)　判決の効力……720
(5)　戸籍の訂正……720

第3節　実親子に関する事件……721

1　嫡出子否認の訴え……721
(1)　総　説……721
(2)　土地管轄……721
(3)　当事者……722
(A)　原　告　／　(B)　被　告
(4)　出訴期間……725
(5)　審理および判決……725

(A)　請求の趣旨・原因、抗弁　／　(B)　審　理　／　(C)　判　決
2　認知の訴え……728
(1)　総　説……728
(A)　認知の訴えの性質　／　(B)　夫の凍結精子を用いて出産した子からの認知の訴えの可否
(2)　土地管轄……729
(3)　当事者……729
(A)　原　告　／　(B)　被　告
(4)　出訴期間……733
(5)　審理および判決……734
(A)　請求の趣旨・原因、抗弁、再抗弁　／　(B)　審　理　／　(C)　判決の効力
3　認知無効の訴え……737
(1)　総　説……737
(A)　意　義　／　(B)　無効原因
(2)　当事者……738
(A)　原　告　／　(B)　被　告
(3)　出訴期間、土地管轄……739
(4)　審理および判決……739
(A)　審　理　／　(B)　判決の効力
4　認知取消しの訴え……740
(1)　総　説……740
(A)　意　義　／　(B)　取消原因
(2)　当事者……740
(A)　原　告　／　(B)　被　告
(3)　出訴期間、土地管轄……741
(4)　審理および判決……741
(A)　審　理　／　(B)　判決の効力
5　父を定める訴え……742
(1)　総　説……742
(A)　意　義　／　(B)　嫡出推定が重複する場合
(2)　当事者……742
(A)　原　告　／　(B)　被　告

⑶　出訴期間、土地管轄……742
⑷　審理および判決……743
Ⓐ　請求の趣旨・原因　／　Ⓑ　判　決
6　実親子関係存否確認の訴え……744
⑴　総　説……744
Ⓐ　意　義　／　Ⓑ　訴えの許容性　／　Ⓒ　訴訟物　／
Ⓓ　訴えの利益
⑵　当事者……748
Ⓐ　原　告　／　Ⓑ　被　告　／　Ⓒ　未成年者の代理
⑶　出訴期間、土地管轄……749
⑷　審理および判決……749
Ⓐ　請求の趣旨・原因、抗弁　／　Ⓑ　審　理　／　Ⓒ　判決の
主文　／　Ⓓ　判決の効力

第４節　養親子に関する事件……751

1　養子縁組無効事件……751
⑴　意義と性質……751
⑵　確認の利益……752
⑶　当事者適格……752
Ⓐ　被告適格　／　Ⓑ　原告適格　／　Ⓒ　第三者の原告適格
／　Ⓓ　検察官の当事者適格
⑷　夫婦共同縁組の場合の問題点……754
Ⓐ　訴訟物の合一説から個別説へ　／　Ⓑ　個別説に立つ最判昭
48・４・12と戸籍先例　／　Ⓒ　昭和62年民法改正の趣旨　／
Ⓓ　未成年夫婦共同縁組の例外事由　／　Ⓔ　夫婦共同縁組違反
の縁組の効力　／　Ⓕ　配偶者の同意
⑸　客観的証明責任（要件事実）……759
Ⓐ　請求原因説（否認説）　／　Ⓑ　無効縁組の追認（抗弁）　／
Ⓒ　届出時意思喪失の場合　／　Ⓓ　夫婦共同縁組違反の場合
⑹　判決の効力と戸籍の訂正……761
Ⓐ　判決の効力（対世効）　／　Ⓑ　戸籍の訂正
2　養子縁組取消事件……763
⑴　意義と性質……763

⑵　当事者適格……763
Ⓐ　被告適格　／　Ⓑ　原告適格
⑶　夫婦共同縁組の場合の問題点……764
⑷　客観的証明責任（要件事実）……764
⑸　判決の効力と戸籍の届出等……765
Ⓐ　判決の効力　／　Ⓑ　戸籍の届出　／　Ⓒ　取消し後の財産調整
3　協議離縁無効事件……766
⑴　意義と性質……766
⑵　確認の利益と当事者適格……766
⑶　夫婦共同縁組の場合の問題点……766
⑷　客観的証明責任（要件事実）……766
⑸　判決の効力と戸籍の届出……766
4　協議離縁取消事件……767
⑴　意義と性質……767
⑵　当事者適格……767
⑶　夫婦共同縁組の場合の問題点……768
⑷　客観的証明責任（要件事実）……768
⑸　判決の効力と戸籍の届出……768
Ⓐ　判決の効力（対世効）　／　Ⓑ　戸籍の届出
5　養親子関係存否確認事件……769
⑴　意義と性質……769
⑵　確認の利益……769
⑶　当事者適格……769
⑷　夫婦共同縁組の場合の問題点……769
⑸　客観的証明責任（要件事実）……769
⑹　判決の効力と戸籍の届出……770
Ⓐ　判決の効力（対世効）　／　Ⓑ　戸籍の訂正申請

第７章　保全・執行事件等の実務と運用……771

第１節　審判前の保全処分事件……771

1　財産管理者選任事件……771
(1)　概　説……771
(2)　要件等……771
(A)　申立権者　／　(B)　実体的要件
(3)　審　判……774
(4)　財産管理者選任審判の告知……774
(5)　財産管理者選任審判の効力……774
(6)　不服申立て……775
2　後見・保佐・補助命令事件……776
(1)　概　説……776
(2)　申立権者および要件……776
(3)　審理にあたっての注意点……777
(4)　審　判……777
(5)　後見命令等の審判の告知および通知……777
(6)　後見命令等の審判の効力……778
(A)　後見命令　／　(B)　保佐命令　／　(C)　補助命令
(7)　嘱託登記……779
(8)　不服申立て……779
3　職務執行停止・職務代行者選任事件……780
(1)　概　説……780
(2)　申立権者および要件……781
(A)　特別養子縁組の成立　／　(B)　特別養子離縁　／　(C)　親権または管理権の喪失宣告　／　(D)　後見人等の解任等　／　(E)　親権者の指定または変更　／　(F)　任意後見監督人または任意後見人の解任
(3)　審理および審判……783
(4)　職務執行停止・職務代行者選任の各保全処分の審判の告知……783
(5)　職務執行停止・職務代行者選任の保全処分の効力……784
(6)　戸籍記載等の嘱託……784

⑺　不服申立て……785
4　仮差押事件……786
⑴　概　説……786
⑵　申立権者および要件……787
Ⓐ　財産分与　／　Ⓑ　扶　養　／　Ⓒ　遺産分割
⑶　審　判……788
⑷　仮差押えの審判の告知および効力……789
⑸　執行方法……789
⑹　不服申立て……790
5　係争物に関する仮処分事件……791
⑴　概　説……791
⑵　申立権者および要件……791
Ⓐ　財産分与　／　Ⓑ　遺産分割
⑶　審　判……793
⑷　係争物に関する仮処分の審判の告知および効力……793
⑸　執行方法……794
⑹　不服申立て……794
6　仮の地位を定める仮処分事件……795
⑴　概　説……795
⑵　申立権者および要件……795
Ⓐ　仮払いの仮処分　／　Ⓑ　物の仮引渡しの仮処分　／
Ⓒ　子の引渡しを命ずる仮処分　／　Ⓓ　仮分割仮処分　／
Ⓔ　強制執行停止の仮処分
⑶　審　判……797
⑷　仮の地位を定める仮処分の審判の告知および効力……797
⑸　執行方法……798
⑹　不服申立て……798
7　財産管理者に対する報酬付与事件……799
⑴　概　説……799
⑵　申立権者および要件……799
⑶　審　判……799
⑷　不服申立て……799

第 2 節　民事執行事件 ……800

1　執行文付与事件……800

⑴　概　説……800

⑵　債務名義の種類および執行文の要否……800

Ⓐ　執行文の付与を必要とする債務名義　／　Ⓑ　執行文の付与を必要としない債務名義

⑶　執行文の種類……803

2　単純執行文付与事件 ……804

⑴　概　要……804

⑵　執行文の要否……804

Ⓐ　判決等の執行文の要否　／　Ⓑ　家事審判および家事調停調書等の執行文の要否

⑶　付与手続……806

Ⓐ　調　査　／　Ⓑ　執行文の付与

⑷　拒絶処分……807

⑸　救済方法……807

⑹　申立手続等……807

3　条件成就執行文付与事件……809

⑴　概　要……809

⑵　付与手続……809

Ⓐ　調　査　／　Ⓑ　付与手続

⑶　執行文および証明文書謄本の送達……811

⑷　拒絶処分……812

⑸　救済方法……812

⑹　申立手続等……812

4　意思表示を擬制する執行文付与事件 ……813

⑴　概　要……813

⑵　付与手続……813

Ⓐ　調　査　／　Ⓑ　執行文付与

⑶　拒絶処分……816

⑷　救済方法……816

⑸　申立手続等……816

5　承継執行文付与事件……817
(1)　概　要……817
(2)　付与手続……817
(A)　調　査　／　(B)　執行文の付与
(3)　執行文および証明文書謄本の送達……819
(4)　拒絶処分……819
(5)　救済方法……819
(6)　申立手続等……819
6　執行文数通（再度）付与事件……820
(1)　概　説……820
(2)　再度または数通付与に該当しない事例……820
(3)　金銭の支払い等の給付を命ずる家事事件手続法39条・別表第二に掲げる事項の審判書、同事項の調停に代わる審判書および調停調書の正本の数通または再度交付……821
(4)　付与の要件……822
(A)　一般的要件　／　(B)　数通付与・再度付与の必要性
(5)　執行文の数通・再度付与……822
(6)　原本付記……823
(7)　再度・数通付与の通知……823
(8)　救済方法……824
7　請求異議事件……825
(1)　概　説……825
(2)　法的性質と訴訟物……826
(3)　異議の事由……826
(A)　請求権の存在についての異議　／　(B)　請求権の内容についての異議　／　(C)　裁判以外の債務名義の成立についての異議
(4)　異議の同時主張……827
(5)　請求異議訴訟の提起の時期……828
(6)　管　轄……828
(7)　審理手続……828
(8)　判　決……829
(9)　和　解……829
(10)　申立手続等……830

8　第三者異議事件……831
⑴　概　説……831
⑵　法的性質と訴訟物……831
⑶　異議事由……831
⑷　訴えの提起……832
⑸　異議の訴えと執行停止……833
⑹　管　轄……833
⑺　審理手続……834
⑻　判　決……834
⑼　和　解……834
⑽　申立手続等……835
9　間接強制事件……836
⑴　概　説……836
⑵　間接強制の制度の拡大……836
⑶　面会交流についての間接強制……837
⑷　扶養義務等に係る金銭債権についての間接強制……838
Ⓐ　金銭債権についての間接強制　／　Ⓑ　将来の養育費等に対する間接強制　／　Ⓒ　間接強制の発令ができないとき　／　Ⓓ　間接強制金額の決定
⑸　間接強制金と損害額との関係……840
⑹　事情変更による決定の変更と、扶養義務者等にかかわる金銭債権（養育費等）についての決定の取消し……840
⑺　管　轄……841
⑻　審理手続……841
⑼　間接強制の裁判の不服申立て……842
10　養育費強制執行事件……843
⑴　概　説……843
⑵　養育費等の債務名義……843
⑶　養育費等債権の強制執行……843
Ⓐ　債務名義における養育費等の定め方　／　Ⓑ　養育費等に係る定期金債権を請求する場合の特例　／　Ⓒ　養育費等債権について給与等を差し押さえた場合における差押禁止債権の範囲を4分の3から2分の1に縮減する特例

第 3 節　履行確保 ……847

1　履行確保制度の意義と制度的必要性 ……847
2　履行勧告 ……849
⑴　新法の規定……849
⑵　調査・勧告の開始……850
⑶　調査・勧告の担当者……851
⑷　調査・勧告の対象……851
⑸　調査・勧告の実施……851
⑹　調査・勧告の終了……853
⑺　不履行原因および調査・勧告の原因……853
3　履行命令 ……856
⑴　新法の規定……856
⑵　履行命令の手続……856

・事項索引……857
・編者・執筆者一覧……864

凡例

《法令》

家事法	家事事件手続法
家事規	家事事件手続規則
旧家審法	家事審判法（廃止）
旧家審規	家事審判規則（廃止）
旧特別家審規	特別家事審判規則（廃止）
ADR 法	裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律
DV 防止法	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律
後見登記法、後見登記	後見登記等に関する法律
公証	公証人法
戸籍	戸籍法
児福	児童福祉法
人身保護	人身保護法
人訴法	人事訴訟法

人訴規	人事訴訟規則
精神保健福祉法、精神保健	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律
知福	知的障害者福祉法
地方自治	地方自治法
通則法	法の適用に関する通則法
任意後見契約法、任意後見	任意後見契約に関する法律
任意後見証書様式令	任意後見契約に関する法律第三条の規定による証書の様式に関する省令
不登	不動産登記法
法廷秩序	法廷等の秩序維持に関する法律
民執法	民事執行法
民執令	民事執行法施行令
民執規	民事執行規則
民訴費用	民事訴訟費用等に関する法律
民訴法	民事訴訟法
民訴規	民事訴訟規則
民調法	民事調停法
民保法	民事保全法
老福	老人福祉法

《判例集、雑誌等》

民集	最高裁判所民事判例集
民録	大審院民事判決録
刑録	大審院刑事判決録
高民集	高等裁判所民事判例集
下民集	下級裁判所民事裁判例集
集民	最高裁判所裁判集民事
東高民時報	東京高等裁判所民事判決時報
家月	家庭裁判月報
曹時	法曹時報
訟月	訟務月報
判時	判例時報
判タ	判例タイムズ
判解民	最高裁判所判例解説民事篇
法学	法学（東北帝国大学法学会）
判決全集	大審院判決全集（法律新報付録）
ジュリ	ジュリスト
評論	法律〔学説判例〕評論全集
法時	法律時報
民商	民商法雑誌
金法	金融法務事情

法セ	法学セミナー
新聞	法律新聞
《その他》	
書記官	裁判所書記官
調査官	家庭裁判所調査官
判タ1100号	野田愛子ほか編『家事関係裁判例と実務245題』判タ1100号〔臨時増刊〕

※家事事件手続法別表第一の１の項を指す場合には「別表第一・１項」、当該事件を指す場合には「別表第一・１事件」との表記方法を用いる。